特定技能制度の運用状況について

令和元年１１月
出入国在留管理庁

特 定 技 能 制 度 全 体 の 運 用 状 況

出入国在留管理庁
Immigration Services Agency of Japan

特定技能外国人の許可状況等について（令和元年10月31日現在：速報値）

① 在留資格認定証明書交付　交付　４１１件
② 在留資格変更許可　許可　３８０件
③ 登録支援機関登録　登録　２，８９３件
④ 特例措置としての「特定活動」　許可　７８１件（未交付含む）

特定技能試験等の実施状況について（令和元年10月31日時点。各試験実施機関のウェブサイトを参考に作成したもの。）

	実施場所（実施月）	受験者数	合格者数	今後の実施予定（注1）
介護	（フィリピン）　2019年4月，5月，6月，7月，8月，9月，10月 （カンボジア）　2019年9月，10月 （インドネシア）　2019年10月 （ネパール）　2019年10月 （日本国内）　2019年10月	（技能試験） 1,440人（注２） （日本語試験） 1,459人（注２）	（技能試験） 607人（注２） （日本語試験） 631人（注２）	（フィリピン）　2019年11月，12月 （カンボジア）　2019年11月，12月 （インドネシア）　2019年11月，12月 （ネパール）　2019年11月，12月 （モンゴル）　2019年11月，12月 （日本国内）　2019年11月，12月
ビルクリーニング	—	—	—	（ミャンマー）　2019年12月 （日本国内）　2019年11月，12月
造船・舶用工業	—	—	—	（フィリピン）　2019年11月
航空（航空グランドハンドリング）	—	—	—	（フィリピン）　2019年11月 （日本国内）　2019年11月
航空（航空機整備）	（モンゴル）　2019年10月	（注２）	（注２）	—
宿泊	（ミャンマー）　2019年10月 （日本国内）　2019年4月，10月	391人（注２）	280人（注２）	—
農業（耕種農業）	（フィリピン）　2019年10月	（注２）	（注２）	（フィリピン）　2019年11月，12月 2020年１月，２月，３月
農業（畜産農業）	（フィリピン）　2019年10月	（注２）	（注２）	（フィリピン）　2019年11月，12月 2020年１月，２月，３月
飲食料品製造業	（日本国内）　2019年10月	626人	433人	—
外食業	（日本国内）　2019年4月，6月，9月	2,194人	1,546人	（フィリピン）　2019年11月 （日本国内）　2019年11月
国際交流基金日本語基礎テスト	（フィリピン）　2019年4月，5月，6月，8月，9月 （カンボジア）　2019年10月 （インドネシア）　2019年10月 （ネパール）　2019年10月	649人（注２）	267人（注２）	（フィリピン）　2019年11月 （インドネシア）　2019年11月 （ネパール）　2019年11月 （モンゴル）　2019年11月

（注1）11月以降の実施予定は変更され得る。
（注2）10月に実施された介護（技能試験及び日本語試験），航空，宿泊，農業及び国際交流基金日本語基礎テストの受験者数及び合格者数は，未発表のため各者数の累計値に含んでいない。

「特定技能」に関する二国間取決め（ＭＯＣ）の概要

出入国在留管理庁
Immigration Services Agency of Japan

二国間取決めのポイント

○　情報共有

特定技能外国人の円滑かつ適正な送出し・受入れの確保等のために必要又は有益な情報を速やかに共有する。

この情報には，特定技能外国人に係る求人・求職に関与する両国内の機関による以下の行為に関する情報を含む。

●保証金の徴収，違約金の定め，人権侵害行為，偽変造文書等の行使及び費用の不当な徴収等

○　問題是正のための協議

定期又は随時に協議を行い，本制度の適正な運用のために改善が必要と認められる問題の是正に努める。

二国間取決めのイメージ

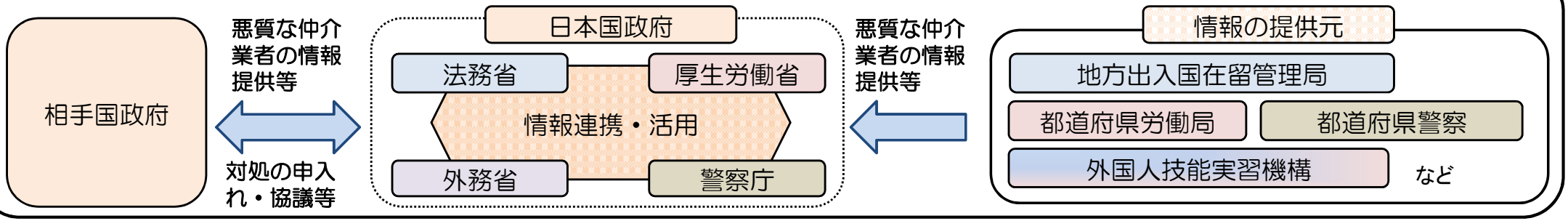

署名状況

（太字は総合的対応策でＭＯＣを作成する旨が示された国）

署名済み：**フィリピン**（３／１９），**カンボジア**（３／２５），**ネパール**（３／２５），**ミャンマー**（３／２８）
モンゴル（４／１７），スリランカ（６／１９），**インドネシア**（６／２５），**ベトナム**（７／１文書交換）
バングラデシュ（８／２７）